

共用品を事例としたソーシャル・イノベーションの 実装過程に関する調査研究

文教大学 情報学部 准教授 西尾 好司

1. 調査研究の背景と目的

社会的課題を解決するためのソーシャル・イノベーション (SI) は、一企業だけで実現することが難しく、他企業や行政、大学、NPO、市民など、様々な組織や人々との連携が不可欠である。本調査研究では、SI における社会実装がどのように行われるのかを探求する。具体的には、共用品を SI の事例として取り上げ、社会実装の活動を追跡する。また、関係者の行為を制度的実践や知識創造の理論から分析し、共用品の社会実装がどのように進められているのか、推進する要因や課題を探ることを目的とする。

2. 調査研究の方法

2.1 共用品を取り上げる理由

共用品とは、障害のある人も障害のない人も使用できる用具やサービスである。本調査研究において共用品を取り上げる理由は以下の通りである。まず共用品という概念は、すべての人が使える製品を提供するという新しい方向を示し、障害者向けに特化・専門化した福祉用具とは異なる概念である。共用品は日本で生まれた思想である。日本が共用品の標準化を提案した際、日本語の原案にあった「共用品」の訳語として、「Accessible Design」を英国と米国が提案して決まった。そして国際標準ガイドである ISO/IEC ガイド 71 が成立した際、日本は議長国として主導的な役割を果たした。その後、標準化の対象範囲が拡大されている。その他に、2023 年 4 月に某大手企業が、主要商品の品質基準に障害者や高齢者への配慮を追加するとの報道があった。このように共用品は、制度化されつつあるといえる。高齢化社会では、様々な障害が現れる可能性が高くなり、そのため、障害のある人もない人も使えるという共用品の考え方は、高齢化社会において不可欠な概念といえる。

2.2 調査研究項目

本調査研究では、共用品の社会実装の対象事例として、共用品の提供者側では共用品推進機構及び前身の組織等、利用者側では日本点字図書館や NPO のネットワーク・アシスト・高岡を取り上げ、対象組織の関係者へのインタビュー結果をベースに、制度論(制度的実践)や知識創造理論(SECI)により解釈し、社会実装の過程やその推進要因、課題を分析する。

制度的実践による分析では、実践の種類を 3 つに分けて考察する。まず、行為者が新しい行動を生み出す規則を作る政治的実践、第 2 に、新しい行動を規範や価値観と結びつけ、信念体系や価値観の確立・再構成を行う文化的実践、第 3 に、新しい行動の方向性を提案、推奨、規定するために、行動を理論化し、知識を提供する技術的実践である。知識創造理論による分析では、暗黙知と形式知の転換や共有、問題の定式化に関わる参加者の共感などの過程を SECI モデル、組織レベルの知識創造の 5-Phase モデルから分析する。

3. 調査研究の結果

3.1 事例調査

共用品の提供者側の活動については、共用品の普及において中心的な役割を果たしてきた人物である X の活動を調査し、共用品の普及活動における知識の共有や創造の過程を探った。X は玩具企業において共遊玩具のコンセプトを考案し、社内および玩具業界全体でこの活動を拡大させた。さらに E&C という業界の壁を越えて個人が自発的に参加して結成されたグループで、共用品の開発・普及を推進した。この E&C の活動が組織化され、共用品推進機構が設立された。E&C や共用品推進機構では、共用品市場規模調査、不便さ調査、良かったこと調査、標準化といった様々な活動を通じて、共用品の普及を進めている。

一方、利用者側の支援者の事例として、日本点字図書館を取り上げる。日本点字図書館は、視覚障害者のための情報提供施設として 1940 年に創設された。共用品に関連する活動としては、1964 年に開始された用具事業がある。本事業では、視覚障害者にとって使いやすい用具を仕入れて販売している。視覚障害者用の福祉用具だけでなく、一般製品の中で視覚障害者にも使いやすい用具を取り扱い、その改良や新しい用具の開発も行っている。また、企業からの用具開発に関する相談にも応じている。さらに、NPO のネットワーク・アシスト・高岡による視覚障害者の ICT 利用を支援する活動についても調査した。

3.2 制度的実践理論による共用品の社会実装過程の分析

共用品の普及においては、政治的、文化的、技術的実践といった様々な制度的実践が組み合わせられ、共用品を推進する個人や組織だけでなく、行政や企業など多様な行為者が関わり、制度化が進められてきたと解釈できる。まず、政治的実践に関しては、E&C や共用品推進機構が他の機関と連携して進めた国内外での標準化活動が該当する。その他に、X が所属する企業が障害児向け玩具開発の専任部署に配属され、共遊玩具の開発や業界団体、共用品推進機構での活動を支援したこと、さらには行政が共用品市場規模調査を委託し、国際標準化の推進を提案したことは、共用品の普及活動の持続化という観点で重要な政治的実践と位置づけられる。文化的実践として、E&C で行われた不便さ調査や、障害者と共に過ごした時間、そして成果発表の反響は、E&C の参加者に対して動機づけを行い、自らの存在意義の認識（アイデンティティの確立）に寄与した。さらに、共用品市場規模調査は、共用品の開発に対する正当性を提示するものであり、これらが該当する。技術的実践に関しては、共用品推進機構が共用品の基本的な知識や情報を提供する不便さ調査や良かったこと調査、その結果の公開、そして具体的な活動の指針となる標準化が該当する。これらの活動は、新しい行為の再生産に必要な理論や知識の創出・提供を行う実践として重要になる。一方で、共用品の開発・普及の正当性を高め、制度化の推進のためには、共用品の開発や普及に対する規範や参加者のアイデンティティの形成に関わる文化的実践、社会や行政への働きかけとなる政治的実践、そして共用品に関する知識創造のための研究や成果の普及拡大といった技術的実践の充実が必要になる。

3.3 知識創造理論による共用品の社会実装過程の分析

共用品の提供者側からは、SECIモデルにより説明できる形で活動が進められていた。障害者と多くの時間を共に過ごす経験を基に、共遊玩具や共用品の開発に対する思いや問題の定式化を共有する共同化、共遊玩具や共用品のコンセプトを明確にする表出化、試作や成果の公開、標準化を通じて障害に関する知識を統合する連結化、そして不便さ調査や良かったこと調査、市場規模調査、標準化といった知識を実際の活動に活かす内面化が確認された。一方で、知識創造理論の観点から課題も明らかになった。例えば、利用者側から企業への働きかけに関して、多様な視覚障害者が使える用具を扱ってきた組織であっても、当初協力関係にあった企業との間で、商品の改良や補助製品の開発などにおいて協力関係の維持が難しいことが明らかになった。また、共用品を開発する企業では、障害者との間でのSECIモデルにおける共同化の活動、経済性と社会性の両立（正当化）、一度決定した仕様の変更が難しいこと、そして共用品を希望する障害者側と提供する企業側との間で、取り組むべき対象を明確にする問題の定式化の難しさも浮き彫りになった。特に、障害者の利用者が実際に利用する場面を共有する共同化や商品レベルでのコンセプトとしての表出化の取り組みが重要であり、共用品の開発企業に対する支援として必要になる。

4. 共用品の社会実装に向けて

本調査研究から、共用品を社会に実装するためには重要な点を指摘する。まず、共用品の開発や普及を支えるために、持続可能な組織や資金の仕組みを整え、長期的な支援体制を築く必要がある。また、共用品の意義や必要性を広く社会に伝える啓発活動が不可欠であり、共用品への理解を深めることが求められる。さらに、企業が共用品の開発や提供を進めるためには、経済的価値と社会的価値の評価基準を変えて新たな正当性を構築していく必要がある。これを実現するためには、共用品の社会的・経済的な重要性を示す理論の構築や、持続可能な組織や資金の仕組み、ビジネスモデルの確立が必要となる。共用品開発に携わる人々の専門性を高め、アイデンティティを確立することも重要な要素となる。これらの取り組みは、共用品のビジネスや人材育成だけでなく、企業の意識を変え、共用品化を推進すべきという規範の形成にもつながる。

また、個別の共用品を開発する際には、障害のある人々と深く関わり、日常生活や利用環境をしっかりと理解した上で、解決すべき問題を明確にする共同化や具体的なコンセプトの構築が重要である。障害者が利用しやすい製品やサービスを開発するだけでなく、その開発手法の構築も求められる。